



亀田郷土地改良区

新潟県新潟市江南区東早通1丁目2番25号
〒950-0148 TEL 025 (381) 2131 FAX 025 (382) 6756
ホームページ <http://www.kamedagou.jp>

発行責任者

理事長 杉本克己

●亀田郷土地改良区シンボルカラー ●農地 ●水をイメージ



号外

分区費の徴収をやめました!!

多くの分区では、運営や道水路維持管理の経費に当てるため、組合員の皆様から分区費を徴収していました。他工区からの入作者は、共同活動に参加しないため郷内一律の2500円/10アール、同一工区内の他分区からの入作者に対しても金額は様々ですが同様の取り扱いとなっていました。

今回これらの分区費・入作分区費を廃止し、代わりに分区運営費を土地改良区本部から工区経由で毎年分区に交付することしました。

この件につきましては、11月26日臨時総代会で補正予算を議決し、12月上旬に各分区へ入金を終わっております。

なお、分区費廃止に伴い、組合費の増額等はありませんのでご安心下さい。組合員の皆様のご理解ご協力を宜しくお願いします。

※分区によっては、除草や泥上げなどの地先管理を共同作業で行い、参加できない方に対して、維持管理協力金を求める場合がありますのでご注意下さい。

土地改良区では、分区費廃止による組合員の負担軽減を図っていく一方で、組合員の義務である農地・道水路の地先管理（除草・泥上げ）徹底を組合員の皆様に呼びかけています。詳細は裏面にありますのでご覧ください。

